

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0190201715), 法人名 (医療法人社団 翔嶺館), 事業所名 (グループホーム南あいの里館 1階ユニット), 所在地 (札幌市北区南あいの里5丁目1番10号), 自己評価作成日 (令和5年3月7日), 評価結果市町村受理日 (令和5年5月11日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JisyoVoCd=0190201715-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JisyoVoCd=0190201715-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年3月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム南あいの里館は、2019年10月にオープンし、今年で4年目を迎えます。オープンから間もなく、新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染対策や社会情勢の変化に伴う対応を行ってまいりました。利用者の生活質向上と感染対策は相反する部分もありますが、当ホームといたしましては、いち早くオンライン面会を導入するなど、可能な限り利用者や家族の絆を尊重したサービスを提供してきたと自負しております。2023年度はウイズコロナを礎に、利用者にとって、より「ふつうの暮らし」が実現できるよう、新たなステージの幕開けとなるよう努めていく所存です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのJR駅から近く、周辺にはコンビニ、保育園、高齢者施設、マンション等が建ち並ぶ新興住宅街に位置している。開設が2019年10月で、コロナ禍のこともあり、積極的な地域交流ができない状況下にあるも、町内会主催のオンラインでのハロウィンに参加、運営推進会議の対面会議の時は、地域交流施設を利用している。管理者は、コロナ禍収束後は近くの保育園との交流など地域との繋がりを深める意向を示している。家族とは電話や個別の便り、ガラス越しや、オンライン面会、運営推進会議録で事業所の取り組みを報告し、要望等を傾聴している。令和4年度の行事は、5月(畑起こし・端午の節句)6月(家庭菜園作り)7月(事業所の夏祭り)8月(七夕)9月(敬老会)10月(収穫祭)12月(クリスマス会)1月(お正月)2月(節分)3月(桃の節句)その合間に多様な職員研修を開催し、知識や技術の習得に努めているグループホーム南あいの里館である

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service results and evaluations.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は見やすい場所に掲示し、管理者を含む職員は常に理念の下に考え、実践できるよう努めている。研修等では新人、ベテランともに再認識する機会を持つようしている。	入職時には、理念がケアの根本であることを伝えており、職員はその重要性を認識している。基本理念である「尊厳を支える介護」を念頭に置いてケアに望み、時には自身のケアを振り返り、理念に沿っているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域との付き合いを深めるには至っていないが、町内会が主催するオンラインイベントには一部参加させていただいた実績がある。	町内会活動の1つであるハロウインのオンライン動画に参加している。運営推進会議は地域の交流施設を利用し、住民からの介護相談も真摯に対応するなど、現在できる得る地域交流に努めている。コロナ禍収束後の保育園児との触れ合いを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により、地域の方との交流を持つには至っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	暮らしの様子を写真や動画でお伝えし、少しでもホームの雰囲気をお伝えできるよう努めている。ご家族や出席者からの意見や要望は実践し、次の会議で結果や課題を報告している。	感染状況により、対面や書面会議を行っている。利用者状況、事故・ヒヤリハットの有無(事例と検証)、行事や研修の内容等を推進委員や家族に議事録で報告している。委員から、家族が参加しやすい時間帯の変更や屋外での行事に対して好評価を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	密に連絡を取ってはいないが、市の担当者へ毎月入居状況の報告を行い、サービスが必要とされている潜在的な要介護者が、スムーズに利用へとつながるよう連携している。	行政担当者とは管理者が電話やメール、郵送等で運営上の報告や疑問点、相談等で関わりを持ち、運営や業務の改善に繋げている。地域包括職員とは運営推進会議等で事業所の現状を共有し、貴重な意見を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループで身体拘束適正化委員会を運営しており、定期的に研修会を開催している。実際の事例を用いて検証を行うなど、拘束と抑制等の具体的な行為について学ぶ機会を有している。	法人主催の適正化委員会と研修会に出席した職員からの伝達研修で、具体的な学びが得られている。管理者は、職員からグレーゾーンについての質問に答え、その時々で敬語を使うこと、声のトーンに配慮することなど具体例を挙げて説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループ全体で職員研修を年1回以上実施している。事業での取り組みとして独自に勉強会を行い、倫理教育も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度等、権利擁護に関する制度について見識を有し、事業所内研修で職員が学ぶ機会を設けている。サービス開始後に関わらず、スムーズに制度活用へとつながられる構えがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス内容、利用料金、必要物品、退去に該当する要件など、事前に説明し承諾を得ている。介護保険制度、料金等改定の際には、都度同意書を交わし、承諾を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を用意し、ご家族様よりご意見・ご要望の聴取を行っている。運営推進会議の場を活用し、ご家族の意見や要望を聴取している。	家族には月1回、担当職員による利用者の様子、事業所の活動や面会状況、ヒートショックなど一講座等を取り入れた個別の便りを届けている。家族からは、電話や来訪時に意見を聞き解決策を講じている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	概ね月1回ユニット毎にミーティングを実施しており、利用者の入退去基準、設備や福祉用具の導入など、職員、利用者双方の為に、現場職員の意見や提案は積極的に聴取している。	法人職員と管理者は事業所の現況を共有し、個別面談等で連携体制にある。管理者は職員の意見や提案の引き出しに努めながら、自主性や向上心に繋げている。個別の便りである「笑笑(わらび)」の名称は職員の発案によるものである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約職員、パート職員においては更新時に面談を実施している。前年度の振り返りや次年度の目標などを一人一人と話し合いの機会を持ち、個人の特性を活かした成長ができるよう支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ会社主催による研修制度があり、キャリアやスキルに応じて各種研修を受講できる。また資格取得支援として、費用負担なく初任者研修や実務者研修を受講できる制度がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内で、合同研修会、災害対策・身体拘束適正化に係る委員会を運営している。また、行政区内で「グループホーム連絡会」の組織があるが、コロナ禍により現在は稼働していない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約締結の前に利用者本人と面談の機会を持ち、できるだけ不安なくサービス利用に繋がられるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と家族を包括的に支援する視点で、相談を承っている。家族の立場にも立ち、利用者との関係を良好に保てるよう助言等も行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際には、本人を含めた家族の状況及び要望をよく聞き取りし、ニーズとサービスが合致しているか慎重に判断している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を軸としたサービスを心掛け、利用者、職員ともに「持ちつ持たれつ」の関係性を築けるよう日頃より関わりを持っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により、物理的に家族がホームでの活動に参加する機会はほぼ皆無ではある。運営推進会議の出席や電話の取り次ぎによる利用者の精神的支援など、ケアの一環として間接的に関わりを持っていただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、外部との接触や外出の機会を設けることは難しいが、オンラインでの面会や電話の取り次ぎにより絆が断たれないように努めている。	馴染みの人や場との関係継続は困難な状況下にあるが、オンラインやテラスの窓からの面会、電話や手紙の取り次ぎ、ドライブで利用者の昔の居住地を訪れている。昔話を共有し会話に取り入れ、馴染みの関係維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や性格の把握に努め、共同生活の中で利用者同士の人間関係の構築が積極的に行えるよう援助している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	過去に実績はないが、契約を終了された利用者についても、その後の生活に必要な情報提供等、事業所で可能な範囲の支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が難しい場合には、家族に聞き取りを行い、過去の職業歴、生活歴などを鑑みて慎重に意向の把握を行っている。	職員は、日々利用者の意向の汲み取りに努めている。会話やふとした仕草、家族の感じたこと、個別の記録、職員の気付き等から利用者の思いを把握している。内容によってはケアプランに反映するなど、満足が得られる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本的には本人、家族から聴取する。過去に利用していたサービスがある場合には、資料を参考にしたり、直接担当者に聞き取りをする場合もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス提供内容は記録に残し、変化が生じたり、新たなニーズが生じた場合には次回のケアマネジメントに反映されるようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ホームの職員が中心となり、暮らしの経過やサービス提供に対しての変化を情報共有し、よりニーズを捉えたケアマネジメントを実現できるよう努めている。	ケアプランの更新時や状態悪化時は、事前に得ていた利用者や家族の意向を重視して立案している。担当職員によるモニタリングを踏まえ、定期的なアセスメント、個人記録、医療従事者の所見を加味して適切な支援目標を設定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス提供記録にサービス提供内容の概要を記載して、ニーズとサービス内容に乖離が生じないように工夫している。出勤時には各勤務帯の職員は必ず記録を閲覧してから業務に入る。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方にお住まいの利用者様には、衣服や靴などの買い物支援をしている。コロナ禍での支援においては、ご要望に応じてオンライン面会に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者のニーズ(社会交流・自立支援)に応じて、医療保険が適用になる、通所サービスを併用する等積極的に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループ内の病院がかかりつけであるが、ご家族やご本人の希望や症状により最も適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時に系列の医療機関から2週間ごとに医師の往診と、月4回看護師の訪問による健康チェック体制を説明している。現在は全員が協力医による訪問診療を受けており、他科受診は家族と協力して支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度看護師訪問の際には、介護職としての視点で観察を行い、予め相談内容をまとめ、適切な処置や助言を受けられるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には定期的に連絡して状態の確認を行っている。ホームに退院が決まった場合には、早期かつスムーズに受け入れできるよう関係機関に食事や福祉用具等の手配を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に近い利用者においては、ホームでの生活が継続できるボーダーラインを定め、次の生活場所へスムーズに移行できるよう、本人はもとより家族やかかりつけ医院をはじめとした関係機関と連携を取っている。	終末期については、入居時に指針に沿って説明している。主治医や家族と連携を取りながら職員はぎりぎりまで尊厳ある支援に努めているが、最期の生活拠点は系列の医療機関か他施設としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアル(急変、事故、災害等)を設置し、入職時の研修を含め定期的に研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練(うち1回は地震対応)を実施している。地域との連携に関しては今後の課題と捉えている。法人全体での取り組みとして、BCPの策定を行っている。	年2回地震を含む日中・夜間帯での火災を想定した避難訓練を実施し、課題は次回の訓練に生かしている。発電機や生活用水を入れるポリタンク、食飲料の備蓄など災害時での必需品を備えている。地域との協力体制は、コロナ禍収束後に取り組む意向である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所理念に沿ったサービスを実践できるよう、言葉遣いなどの接遇、ホスピタリティは常に指導を行っている。	理念や年2回の研修、業務上で得た適切な声かけや対応などをケア時で実践している。他者の目に触れない所で記録するなど、個人情報の取り扱いも十分に理解して行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が受け身にならず、積極的に生活に参加し、主体的な行動が取れるよう、それぞれの個性に沿った関わりを持つよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的にならないよう時間軸での業務スケジュールを決定せず、その日ごとに利用者が望むこと、望むタイミングを尊重してサービス提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には、利用者と一緒にその日に着たい服を選ぶなど、利用者の意向や好みを反映させている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事にかかわる作業は、利用者と一緒にやっている。それぞれの利用者の持てる力に応じて、材料を切る、盛り付けを行う、食器を洗うなど分業している。	業者から届いたメニューと食材を使い、時には畑の野菜も活用し、好みの味になるよう作っている。行事食や誕生日は、職員手作りの祝い膳を用意している。おやつは懐かしい桜餅やどら焼きなどを食卓に上げるなど、食の楽しみに配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食、刻み、ペースト、とろみなど食事や水分はそれぞれの利用者の状態に合った形態で提供している。一日トータルで必要量が接種できるよう、定時の食事や水分の時間にとらわれず、利用者がスムーズに摂取できるタイミングで提供するように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。(声掛け、または介助) 専門的な口腔ケアが必要な場合には医療機関と連携をとり定期的な訪問による処置を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつやパッドの使用にあたっては、必要と判断するまでの経緯を確認し、定時誘導などの代替案がないかを検討している。状態変化によっては、逆に脱おむつの検討も継続して行っている。	排泄は利用者の意思を尊重して、自力排泄への見守り、声かけ誘導、ベッド上での支援もあるが、失敗時も利用者の尊厳に配慮して対応している。衛生用品の使用は利用者や家族の意向に沿っているが、それ以外は必要最低限の活用を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は研修等を通じて便秘が及ぼす心身への影響について学んでいる。予防に関しては、状態に応じた無理のない範囲で運動の提供、適切な水分摂取を行っている。慢性的な便秘に関しては、医療機関と連携し、症状に合った下剤を用いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴の曜日は利用者ごとに決めているが、その日の気分や体調に応じて別日への変更などの対応をしている。	入浴は週2回を基本に、自立入浴者の見守りやリフト浴もあるが、湯船で身体を温め、コミュニケーションを取りながら昔話や本音を聞いており、情報は職員の共有としている。入浴拒否や同性介助の要望も受けとめるなど、利用者の気持を大事にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの利用者の年齢、体力、活動状況等によって判断し、身体を休めていただくなど対応している。日中の活動性を高めて、夜間はスムーズに入眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルを薬と共に保管し、必要時には確認を行っている。特に薬の変更があった場合は、継続して効果や副作用の有無を確認し、かかりつけ医に経過を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アクティビティのプログラムは一律とせず、そのときの利用者のニーズに対応し、柔軟な考えで提供を行っている。物品が必要になる場合には、家族にも協力を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ではあるが、利用者から希望があった場合には、体調確認の上少人数でドライブに出掛けるなど、外出による気分転換や、社会との繋がりを維持する支援をしている。	コロナ禍においても感染状況を見て、菜園作りや野菜の水遣り、公園など周辺の散歩、外来受診、ドライブなどで気分転換を図っている。買い物は職員が代行している。	コロナ禍の収束を視野に入れ本来の姿に戻り、地域交流や家族との外出、利用者の要望を踏まえての外出等を検討する意向を示しているため、その実践に期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失など事故予防の観点から、利用者様の金銭所持はご遠慮いただいている。必要な物品の購入は、立替払いとさせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人の方との電話や手紙の取次ぎを行っている。ご希望があった場合にはオンライン面会を実施している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は季節により過ごしやすい温度、湿度に調整している。感染対策の為、換気を常時行っているため、直接利用者に風が当たらないように配慮している。照明は生活のシーンに沿った照度に調整している。共用部は季節感を考えた雰囲気づくりを心掛けている。	共用部分は床暖房とパネルヒーター、浴室は24時間壁換気扇を使用し、清掃や温湿度等にも配慮があり心地良い環境になっている。広めのリビングには生花を飾り、レクリエーションでの作品である桜の花びらを飾り、華やぎのある空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、テーブル配置を工夫し、お一人で寛ぎたい方にも、グループで話したい場合でも、快適に過ごしていただけるよう努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談し、家財道具は馴染みの物をお使いいただけるよう提案している。また写真や思い出の品を飾り、ご自分の居場所として生活していただけるよう努めている。	居室にはクローゼット、パネルヒーター、ナースコールを備えている。使い慣れた調度品や大切な家族写真等を持ち込み、テレビで野球観戦をしている利用者もいるなど、寛ぎ感のある住環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	すべての共用空間には手すりがあり、館内の移動は、可能な限り自力で行える環境である。認知能力が低下した利用者でも理解しやすい様、館内の案内表示には工夫をしている。		